

会議の名称	議会改革特別委員会 協——議——会	開催月日・令和8年3月23日 開会時間・午前・午後1時18分 閉会時間・午前・午後1時47分
出席者	安藤 誠 藤川 貴雄 堀 隆和 野口 佳宏 原 一郎 栗津 明	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主権者教育について</li> <li>・その他</li> </ul>	

【開会＝午後 1 時 18 分】

安藤委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。本日の協議事項は主権者教育についてであります。お手元に全国市議会議長会でまとめた小中高生を対象にした主権者教育の取り組み及び地方議会が進める主権者教育事例をあらかじめ配付してあります。この資料を参考に、羽島市議会としての取り組みについてどのように実施するのがよいか、委員の皆様からご提案をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ご提案などがございましたら発言を願います。

原委員

色々な自治体のホームページなどを見てみたのですが、タウンミーティング的に行うのか、学校へ行って市議会議員と学校の子どもたちでテーマを決めて行う取り組みなのか、どちらかの取り組みをやっているということがよく分かりました。そうしますと、やはり投票率の関係や政治への関心を持つことにもつながりますので、そのように身近に議員と接することができる場所や機会を確保してあげることが一番よいのではないかと思います。

野口委員

議場に来てもらい、議会の流れを子どもたちに説明するということになるのかと思いますが、子どもたちに議場に来てもらうためにも、近い学校ならともかく、移動にお金がかかってしまいます。それでは議会が出前講座のような感じで各学校にお邪魔して行うというのも、できないことはないのでしょうかけれども、特定の学年の子どもたちに対して主権者教育ができるのかということを見ると、難しいのではないかと思います。

主権者教育そのものについては、学校で主権者教育を行っていると思いますので、議会が率先してやらなければいけないのかという疑問点もありますし、私はどちらかというとなかなか難しいのではないかと考えています。よい案があれば賛同はさせていただきます。

堀委員

以前、羽島市議会でも隣の竹鼻中学校など近い学校の中学生を対象にした議会の見学会のようなものを実施したということを知っております。その辺りについて、事務局、何かご存知のことがありましたら教えてください。

〔発言する者なし〕

堀委員	<p>小学生か中学生が来て議場を見学したということです。しかし、議場の様子が子どもにはあまり参考にならないなどの話もあったりして、私が聞いたところによりますと、そのような理由で実施しなくなったということです。過去にあったことは確かだと思います。</p> <p>〔「主権者教育は学校に任せては」と呼ぶ者あり〕</p>
藤川委員	<p>主権者教育は主に教育は学校で考えてもらえればよいのではないかと思います。しかし、要請があった場合に議員が足を運んで出前講座を行ったり、色々と議会のお話をしたりするなどの協力はしていくべきだと思います。協力できる体制づくりはしておいたほうがよいと思います。</p> <p>例えば、そのような要請があった場合は広報広聴委員が出ていくなど、何かルールづくりだけをあらかじめ決めておくと。今の広報広聴委員というのは例の1つであり、もしかしたら議長や副議長が行くことになるかもしれませんし、それはルールを決める中で考えればよいと思います。</p> <p>そのように誰が行くかということをおあらかじめ決めておき、各学校に対して議会としても派遣ができますよということをおあらかじめ周知しておく体制づくりをまずやっておいたほうがよいと思います。</p>
堀委員	<p>配付された事例を見ると、小学生対象の市もあれば中学生もあり、高校生もあるわけです。私が言いたいのは、学校として出前講座のように議員に来てもらうということもありますが、やはり見学だけでも1つの大きな意味をなすということです。議場という場所を見学し、そして質問はここに立って行うということをお教え、さらに執行部はこちら側に並ぶといった基本的なところから指導が入ると思います。ですから、議場見学も大事だと思います。</p> <p>また、今言われた出前講座のようなものであれば、学校指導用のビデオもありますのでそれで足りると思います。しかし、羽島市の議場を見学するということは、羽島市の1番の課題になっている一般質問や最終日の賛否討論などで、本当に羽島市民病院がどういう状況かというようなところをお子どもたちが聞くということにならないと、ただの議場見学になってしまいます。そのため、やはりその場面も大事であると思います。</p>

議会総務課長	<p>主権者教育ですが、基本的には学校がやるべきとか、議会がやるべきというどちらかということではなく、それぞれに役割分担があると考えています。学校は知識のインプットを担い、その現場がどうなっているかというところを見せる役割は市議会にあるのではないかと考えております。ですから、どちらかというよりも共同してやっていけたらと考えております。</p>
野口委員	<p>学校あるいは教育委員会が議会側に対して何かこういうことをやってくれと言っているわけではないですよ。</p> <p>〔「そうではありません」と呼ぶ者あり〕</p>
野口委員	<p>見学の受け入れは今もやっているということですが、藤川委員が言われるように体制づくりだけは進めておくべきなのか、それとも話があってから対応するのか、それぐらいではないでしょうか。</p> <p>私はあまり記憶がないのですが、生徒会長などを決める時も選挙ではなかったのでしょうか。それも学習の1つだと思います。議会の中ということなら、体制づくりだけはしておいて、話があったらいつでもどうぞというところで、確かに広報広聴委員会などがありますので、そういった議員のメンバーで対応することで問題ないと思います。</p> <p>また、議場の見学に関しても、現在は議会事務局の方で対応しているんですよ。その辺りは議会事務局が対応することになってしまいますが、議員がついて回ってもいいですし、そういったことをやっていくならやっていくで問題はないと思います。</p>
安藤委員長	<p>議場見学にしても、議会で予算をつけて、例えば桑原学園ですと、こちらまでの移動のお金なども全部議会で持たなければならないのでしょうか。</p> <p>〔「学校から話があってから対応するんだから学校が負担するのでは」と呼ぶ者あり〕</p>
藤川委員	<p>まず基本として、いくつかのパターンがあると思います。基本は学校側で主権者教育をやりたいとなったときに、その企画をどのような形でやるかというのは学校側で考えることだと思います。その際、例えば議場を見学したいということであれば、議場までの移動をどうするかというのは</p>

	<p>学校側で考えて手配していただければいいと思います。</p> <p>議場見学をするときに事務局が対応するのか、もしくは希望であれば広報広聴委員が担当しますよ、あるいは議長や副議長が担当しますよというメニューを用意し、体制だけ作っておきます。そして、いざ要請があったときに、議員も同席することはできますがどうされますかということをお互いに投げかければいいのかと思います。</p> <p>学校からの出前講座の希望があれば、やはり何十人、何百人という生徒を移動してもらうのは大変ですので、議長や副議長、広報広聴委員のメンバーなどが出向いてその授業に当たるとするのが合理的ではないかと思います。</p> <p>やはりそのような体制づくりはあらかじめ行っておき、オファーが来たときにはこういう形ややり方もありますよということをお互いに提示して、向こうを選んでもらうようにすればいいのではないかと思います。</p>
議会総務課長	<p>私は去年から議会事務局に配属されまして、去年と今年、中央小学校の見学の案内をしました。今年は私と森で対応し、令和6年度は南谷清司議員に取り次ぎをしていただいた関係で一緒に入ってもらって、子どもたちに市議会議員の仕事などの話をしました。</p> <p>私の感触では、議会事務局職員がありきたりのことを言うよりも、実際の議員が自分たちの仕事はこういうことをしていますと直接話したほうが、子どもたちの食いつきや興味があったように感じました。事務局も付きますが、できたらそういった説明などは議員中心でやっていただけたほうがいいと感じました。</p>
安藤委員長	<p>ほかにご意見はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
安藤委員長	<p>要請があれば、出前講座や議場見学の対応を議員がするというので、広報広聴委員会を通して行っていきたくと思いますが、体制づくりはどうでしょうか。</p>
藤川委員	<p>どの委員会が担当するかという前に実態を知りたいのですが、年間でどれくらい議場見学の希望が事務局に寄せられてきているのかを教えてくださいませんか。</p>
議会総務課長	<p>中央小学校だけで2日間です。市長室など庁舎内を一緒</p>

藤川委員	<p>に見学するのも含めて、複数の班に分かれて見学する形でした。</p> <p>そうしますと、やはり委員会6人ぐらいで対応するのがいいのではないかと思います。年間1日や2日という話であれば、委員の大きな負担になることもないと思いますので、広報広聴委員会で対応していただければいいのではないかと思います。そういった活動も、先方の許可が出れば議会だよりに掲載したりすることもできますし、お互いにとっていいことになるのではないかと思います。</p> <p>海外の人が見学に来るということもありました。これは主権者教育ではありませんが、やはり議場見学をしたいという団体が見えたときに広報広聴委員会が対応するという形であらかじめ決めておくといいと思います。</p>
安藤委員長	<p>それでは広報広聴委員会をお願いをして、議場見学があった場合は対応していただくということで、出前講座も学校からの要望がありましたら対応していただくということで報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
原委員	<p>中央小学校の移動手段と対象の学年を教えてください。</p>
議会総務課長	<p>5年生中心で歩いて行きます。2班に分かれて、入れ替わりで庁舎見学と議場見学をしました。それを2日間で4班に対して実施しました。</p>
安藤委員長	<p>それでは、主権者教育についてはそのように広報広聴委員会と協議をして進めていく方向で進めたいと思います。次にその他について、何かございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
安藤委員長	<p>議長、何かございますか。</p>
後藤國弘議長	<p>私から議会改革特別委員会で調査研究していただきたい事項が2点ありますのでお願いしたいと思います。おそらく申し送りになるかと思います。</p> <p>1点目は令和9年度に改選が予定されています議員定数についてです。定数減になることで現行の規定で委員を振り分けると1つの常任委員会の定数が5人となり、委員会</p>

活動や議案等の審査が十分できなくなる心配があります。  
そこで、委員会の定数の検討や常任委員会の数を2つにするなど、常任委員会のあり方について検討をお願いします。さらに、常任委員会は今年度試験的に任期を2年にしておりますので、議長の任期等も含めた検討を今後していただきたいと思います。

2点目は代表質問や会派のあり方についてです。現在の代表質問は会派が多いことから質問者数が多く、全体の3分の2を占めています。また、質問内容についても、他の議会で行われている一般的な代表質問の内容と少々違うのではないかと感じています。今回、政務活動費の支給対象者が個人となる予定であることから、会派のあり方に合わせ、代表質問のあり方について検討をお願いしたいと思います。特に一人会派を認めるのか認めないのか、認めないとする代表質問の対象外となること、現行では代表質問者が多いと感じていることから、代表質問ができる定例会や質問項目を絞るなどの検討項目が挙がると思います。

これらの検討事項は令和8年度中に定数等が確定した後、具体的な事項について議会運営委員会や全員協議会での協議が円滑に進むよう、あらかじめ議会改革特別委員会で検討事項の整理や論点の整理などの調査研究をお願いしたいと思います。

代表質問については、他市では2人会派以上でない代表質問ができないなどの色々な規定がありますので、一度調査研究していただきたいと思います。

安藤委員長

議長からご提案がありました、議員定数が減ることによって常任委員会の数をどうするかという問題と、代表質問が3分の2以上を占めているため会派のあり方を検討するということについて、来年度になろうかと思いますが、申し送りをさせていただきたいと思います。

副議長、何かございますか。

〔発言なし〕

安藤委員長

本日の協議事項は以上となります。これで本日の議会改革特別委員会を終了します。ご苦労様でした。

【閉会＝午後1時47分】